

# スケートボードパークの利用にあたって

## 使用上の注意



### 利用登録

この施設を利用するには、**利用登録が必要です**（登録料無料）。  
姫路市立総合スポーツ会館にて所定の手続きを行ってください。  
施設利用の際は、登録証を携帯してください。  
（中学生以下の登録には保護者の同意が必要です。）



### 子どもは保護者同伴

小学生以下の方が利用する場合は  
20歳以上の付き添いの方がが必要です。



### ヘルメットの着用

スケートボード、BMX、インラインスケートは、危険を伴うものですので、  
**ヘルメット等の防具を着用し、ご自身の身を守ってください。**



### ゴミのポイ捨て禁止

施設内にゴミ箱はありません。  
**ゴミは各個人で持ち帰りましょう。**

## 禁止事項

利用登録している競技者以外の施設内への入場（小学生以下利用時の付添人を除く）



### 火気の使用

喫煙・花火等



### 器材の持込

施設に備え付けてあるもの以外の  
セクション、障害物の持込



### 飲食物の持ち込み

水分補給のための  
蓋つき容器を除く



### 落書き

落書き、ステッカーの貼付等の  
施設を損傷させる行為



### 迷惑・危険行為

大音量の音楽をかける、  
大声や奇声を発する等の  
迷惑行為や危険な行為



### 裸での利用



### 酒気帯び

飲酒及び  
酒気帯びでの利用



### 施設を損傷させる競技用具の使用

例：BMXの金属製のペグ、グリップエンド、  
ペダルなど

ここに掲げるもののほか、施設を汚損、破損させる行為

- スケートボードパーク外（フェンス外）での滑走は絶対にしないでください。
- 個人での利用は無料ですが、イベント、教室等で施設を占用する場合は有料となり、別途手続きが必要です。詳しくは姫路市役所スポーツ推進室へお問い合わせください。
- 故意に施設を汚損、破損させた場合には修理費を実費でいただく可能性があります。
- 施設のメンテナンスなどの理由で施設を閉鎖する場合があります。また、占用使用時は個人の一般利用はできません。
- 施設内での事故やけが、盗難等について姫路市では一切責任を負いません。自己責任となりますので、万が一に備え傷害保険や損害賠償保険への加入をお勧めします。

姫路市役所スポーツ推進室／姫路市安田4丁目1番地 (TEL) 079-221-2699

姫路市立総合スポーツ会館／姫路市中地453番地 (TEL) 079-293-1321